

重要事項説明書（訪問看護及び介護予防訪問看護）

1 事業所の概要

（事業所名） 訪問看護ステーション ベターデイズ
（所在地） 愛知県江南市五明町青木 257-1 ファミリー間宮 101
（指定番号） 2363690138
（管理者・連絡先） 服部治美 電話：0587-81-6007 FAX：0587-81-6008
（サービス提供地域） 江南市、一宮市

2 事業所の職員体制

管理者（保健師又は看護師）	1名
看護師	2.5以上（常勤換算）
リハビリ職員	0名

3 営業日及び営業時間

営業日：月曜日～金曜日＝8時30分～17時00分

休業日：土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始（12月29日～1月3日）

緊急時は随時対応

4 訪問看護サービスの内容

- ・医師の指示による医療処置や医療機器の管理、点滴などの輸液管理
 - ・医療的ケアのご相談（医療的な処置が必要になった場合や、体調で気になる事がある場合もご相談承ります）
 - ・身体状況や病状の観察
 - ・療養上のお手伝い（生活リズム、通院・服薬等について、健康上の不安を一緒に考えます）
 - ・栄養、清潔、排泄等の日常生活の支援（衣食住など、具体的な日常生活についても支援します）
 - ・ターミナルケア
 - ・機能訓練などのリハビリテーション
- ※訪問看護の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に看護職員の代わりに理学療法士が行うことがある
- ・介護サービス等の相談
 - ・利用者家族への介護等の相談（介護の方法の指導、認知症状の対応等、医療的ケア、生活上の困りごとについて、ご相談承ります）
 - ・時間外での相談（突然の困りごと、不安や急な体調不良がありましたら、その状況を乗り越えることができるように支援します）
 - ・介護サービス等の相談

5 サービス利用料及び利用者負担

- (1) 訪問看護の基本料金は後掲しておりますので、ご参照ください。
- (2) 訪問看護衛生材料等は実費を請求します。
- (3) 訪問看護の利用キャンセルは以下の通りとします。
 - ①訪問看護のキャンセルは、**利用日前日の16時30分**までにお願ひします。
 - ②連絡がない場合は、**キャンセル料(1500円)**をいただきます。
 - ③当日訪問して不在の場合も、同様のキャンセル料をいただきます。
 - ④緊急、やむを得ない事情がある場合は、その都度ご相談させていただきます。

6 支払い方法及び支払日

月末に訪問回数や加算状況に応じて計算し、当月の合計額を請求書に明細を付して、翌月15日までに利用者へ送付します。当月の料金の合計額を翌月末までにお支払いいただきます。

※入金確認後、領収書を発行いたしますので、大切に保管してください。

振り込み手続きが困難な場合には現金でのお支払い等、お気軽にご相談ください。

事業者指定口座

金融機関	尾西信用金庫	支店名	西成支店
預金種別	普通預金	口座番号	0227846
口座名義	ベターデイズ株式会社 代表取締役 道川 直幸		

※お支払いが、1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにも係らず14日以内にお支払いいただけない場合には、契約を解約させていただいたうえで未払い分をお支払いいただきます。

7 ご利用にあたってのお願い

訪問看護サービス利用にあたり、医療保険証や受給者証等を確認させていただきます。これらの書類について内容に変更の生じた場合は、必ずお知らせください。

やむを得ず訪問予定の変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願い致します。

8 苦情対応

事業者は、利用者からの相談、苦情等に対して、下記の窓口を設置し、訪問看護サービスに関する利用者の要望・苦情に対し、迅速かつ適切に対応します。お気軽にお電話ください。

- (事業所名) 訪問看護ステーション ベターデイズ
(所在地) 愛知県江南市五明町青木257-1 ファミリー間宮101
(対応時間) 8時30分～17時00分
(連絡先) 0587-81-6007
(管理者) 服部治美

【介護保険に関する相談・質問についての地域行政窓口】

・愛知県国民保険団体連合会

所在地 名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号 国保会館

TEL 052-972-3087

受付時間 月曜日～金曜日 9:30～17:00

≪地域包括支援センターの窓口≫

・江南北部包括支援センター(フラワーコート江南内)

所在地 江南市河野町五十間4

TEL 0587-57-2215 FAX 0587-57-4365

受付時間 月曜日～土曜日(祝日も営業)9:00～18:00

・江南中部地域包括支援センター(江南厚生病院内 外来2階 Nブロック 外来エレベーター横)

所在地 江南市高屋町 137

TEL 0587-51-3322 FAX 0587-51-3323

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00

・江南南部地域包括センター(佐藤病院内)

所在地 江南市上奈良町緑 48 番地

TEL 0587-55-5470 FAX 0587-55-5471

受付時間 月曜日～金曜日:8時30分～17時30分

土曜日:8時30分～12時30分

・一宮市地域包括センター やすらぎ

所在地 一宮市奥町下口西 72-1

TEL 0586-61-3350 FAX 0586-61-3153

受付時間 月曜日～金曜日:8時30分～17時20分

土曜日:8時30分～12時30分

・一宮市地域包括支援センター コムネックスみづほ

所在地 一宮市木曾川町黒田字西52

TEL 0586-86-5333 FAX 0586-86-6888

受付時間 月曜日～金曜日:8時30分～17時30分

・一宮市地域包括支援センター アウン

所在地 一宮市浅井町尾関字同者 165

TEL 0586-51-1384 FAX 0586-51-7322

受付時間 月曜日～金曜日:9時～17時

- ・一宮市地域包括支援センター ちあき
所在地 一宮市千秋町塩尻字山王1
TEL 0586-81-1711 FAX 0586-81-1713
受付時間 月曜日～土曜日:8時30分～17時
- ・一宮市地域包括支援センター 萩の里
所在地 一宮市萩原町東宮重字蓮原 36-1
TEL 0586-67-3633 FAX 0586-67-3635
受付時間 月曜日～土曜日:8時30分～17時
- ・一宮市地域包括支援センター 泰玄会
所在地 一宮市小信中島字仁井西 23-1
TEL 0586-61-8273 FAX 0586-64-2440
受付時間 月曜日～土曜日:8時30分～17時
- ・一宮市地域包括支援センター まちなか
所在地 一宮市松降 1-2-18 松降ビル4階
TEL 0586-85-8672 FAX 0586-85-8673
受付時間 月曜日～金曜:9時～17時

《市町村の窓口》

- ・江南市役所 健康福祉部
所在地 江南市赤童子町大堀 90
TEL 0587-54-1111
受付時間 8時30分～17時15分
- ・一宮市役所 介護保険課 指定グループ
所在地 一宮市本町2丁目 5-6
TEL 0586-85-7017
受付時間 8時30分～17時15分

《公的団体の窓口》

- ・江南市社会福祉協議会
所在地 江南市古知野町宮裏 121 番地
TEL 0587-53-8851 FAX 0587-59-8546
受付時間 8時30分～17時15分

訪問看護ステーション ベターデイズ 利用料金表（介護保険）

◎基本料金（各1回につき）

令和6年11月～

			訪問看護提供時間	利用内容略称	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
基本項目	要介護者	サービス利用料	20分未満	訪問看護 I 1	314	327円	654円	982円
			30分未満	訪問看護 I 2	471	491円	982円	1,473円
			30分以上 60分未満	訪問看護 I 3	823	858円	1,715円	2,573円
			60分以上 1時間 30分未満	訪問看護 I 4	1,128	1,176円	2,351円	3,526円
		理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分以上/回	訪問看護 I 5	294	307円	613円	919円
			1日2回まで	訪問看護 I 5×2	588	613円	1,225円	1,838円
	1日3回以上の場合は 90/100			訪問看護 I 5×3	793	826円	1,653円	2,479円
	要支援者	サービス利用料	20分未満	介護予防訪問看護 I 1	303	316円	631円	947円
			30分未満	介護予防訪問看護 I 2	451	470円	940円	1,410円
			30分以上 60分未満	介護予防訪問看護 I 3	794	827円	1,655円	2,482円
60分以上 1時間 30分未満			介護予防訪問看護 I 4	1,090	1,136円	2,272円	3,407円	
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士		20分以上/回	介護予防訪問看護 I 5	284	296円	592円	888円	
		1日2回まで	介護予防訪問看護 I 5×2	568	592円	1,184円	1,776円	
1日3回以上の場合は 50/100			介護予防訪問看護 I 5×3	426	444円	888円	1,332円	

※利用開始月の属する月から12か月超の方に介護予防訪問看護を行った場合は1回につき5単位減算となります。

◎早朝・夜間・深夜加算

早朝	午前6時～午前8時	基本項目の該当料金に対して25%加算となります
夜間	午後6時～午後10時	
深夜	午後10時～午前6時	基本項目の該当料金に対して50%加算となります

◎その他加算料金

初回加算 I ※1			350	365円	730円	1,095円
初回加算 II ※1-2			300	313円	626円	938円
緊急時訪問看護加算 ※2			574	599円	1,197円	1,795円
特別管理加算 I ※3			500	521円	1,042円	1,563円
特別管理加算 II ※4			250	261円	521円	782円
複数名訪問看護加算 I（1回につき） ※5	月1回	30分未満	254	265円	530円	794円
	月1回	30分以上	402	419円	838円	1,257円
複数名訪問看護加算 II（1回につき） ※6	月1回	30分未満	201	210円	419円	629円
	月1回	30分以上	317	331円	661円	991円
長時間訪問看護加算（1回につき） ※7			300	313円	626円	938円
退院時共同指導加算 ※8			600	626円	1,251円	1,876円
看護・介護職員連携強化加算（1か月に1）			250	261円	521円	782円
ターミナルケア加算 ※9			2,500	2,605円	5,210円	7,815円

※1 初回に訪問看護を行った場合に算定

※1-2 病院、診療所などから退院した日に指定訪問看護を行った場合に算定

※2 ご契約の方に24時間対応いたします

※3,4 厚生労働大臣が定める状態にある方

※5 2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合に算定

※6 看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合に算定

※7 特別管理加算対象者に対して1時間30分以上訪問看護を実施した場合に算定

※8 入院中もしくは入所中の利用者に対し主治医等と連携して在宅生活に必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合1回に限り算定

※9 死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合に算定

＜介護保険の利用者負担額計算方法＞

基本項目の単位数+該当している加算×10.42円（江南市：6級地）×自己負担割合（1割・2割・3割）
＝介護保険の利用者負担額

※端数処理の関係で実際の金額と異なる場合がございます。

訪問看護ステーション バターデイズ 利用料金表（保険適用外）

保険適用外の費用		料金	備考	
保険外費用	交通費 (訪問 1 回につき)	実施地域内	0 円	
		実施地域外	100 円	実施地域を超えて 1 km 毎に 100 円の実費負担となります
	営業時間外(平日を除く)の予定にない訪問 (1 回につき)		1,500 円	※6-1 に該当している利用者、特別訪問看護指示書が発行されている利用者は対象外です
	保険算定外の訪問 (30 分毎)	営業時間内	4,000 円	自宅、施設以外の場所での訪問看護を希望する場合には、自費負担となります
		営業時間外	5,000 円	
		22 時～6 時	6,000 円	
	吸引器貸し出し(1 日)		100 円	貸出期間は最長 30 日です
	訪問のキャンセル (訪問 1 回につき)	前日 16 時 30 分 までの連絡	0 円	緊急、やむを得ない事情がある場合は、その都度ご相談させていただきます
		当日、前日 16 時 30 分以降の連絡	1,500 円	
	衛生材料		実費	使用した衛生材料のうち、利用負担が適当と認められる費用は実費負担となります
ご遺体のお世話		10,000 円		

※ 厚生労働大臣の定める疾病等

- 末期の悪性腫瘍
- 多発性硬化症 ●重症筋無力症 ●スモン ●筋萎縮性側索硬化症 ●脊髄小脳変性症 ●ハンチントン病
- 進行性筋ジストロフィー症 ●パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ 3 以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る））
- 多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群） ●プリオン病
- 亜急性硬化性全脳炎 ●ライソゾーム病 ●副腎白質ジストロフィー ●脊髄性筋萎縮症 ●球脊髄性筋萎縮症
- 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ●後天性免疫不全症候群 ●頸髄損傷
- 人工呼吸器を使用している状態の者

※ 特別管理加算（Ⅰ）の厚生労働大臣が定める状態にある方

- ・在宅悪性腫瘍等患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導、在宅強心剤持続投与指導管理を受けている
- ・気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態

※ 特別管理加算（Ⅱ）の厚生労働大臣が定める状態にある方

- 1) 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態
- 2) 人工肛門または人工膀胱を設置している状態
- 3) 真皮を超える褥瘡の状態
- 4) 点滴注射を週 3 日以上行う必要があると認められる状態

※ 長時間訪問を要する利用者

- 1) 15 歳未満の超重症児または準超重症児
- 2) ※2、※3 の状態にある方
- 3) 特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている方

〈当事業所の実施地域〉
江南市、一宮市

〈当事業所の営業日時〉

・月曜日～金曜日：8時30分～17時30分

・休業日：土曜日、日曜日、国民の休日、12月29日～1月3日

緊急時は随時対応